

文教福祉常任委員会会議記録

日 時 令和4年10月7日（金曜日）

午前10時 1分 開議

場 所 水戸市議会 第3委員会室

午前10時46分 散会

付託事件

(1) 令和4年陳情第7号, 令和3年陳情第3号

(2) 所管事務調査

1 本日の会議に付した事件

(1) 委員長の互選について

(2) 陳情審査

① 令和4年陳情第7号 補助金返還の陳情

② 令和3年陳情第3号 安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための陳情

(3) 報告事項

① 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書（令和3年度分）について
(教育企画課)

(4) その他

2 出席委員（6名）

委員長 袴塚孝雄君 副委員長 森正慶君

委員 萩谷慎一君 委員 土田記代美君

委員 黒木勇君 委員 田口米蔵君

3 欠席委員（なし）

4 委員外議員出席者（なし）

5 説明のため出席した者の職、氏名

副市長 秋葉宗志君

福祉部長兼福祉事務所長 横須賀好洋君 福祉部副部長兼福祉事務所副所長(福祉総務課長事務取扱) 田中誠一君

福祉部福祉事務所参事兼福祉指導課長 大久保克哉君 生活福祉課長 櫻井学君

障害福祉課長 平澤健一君 高齢福祉課長 小林かおり君

介護保険課長 高橋慎一君

こども部長兼 福祉事務所 担当所長	柴 崎 佳 子 君	こども部 福祉事務所参事兼 子育て支援課長	野 口 奈 津 子 君
こども政策課長	深 谷 貴 美 君	幼児保育課長	松 本 崇 君
保健医療部長	大 曾 根 明 子 君	保 健 医 療 部 副 部 長	小 林 秀 一 郎 君
保 健 所 長	土 井 幹 雄 君	保 健 医 療 部 保健所参事兼 保健総務課長	三 宅 陽 子 君
保 健 医 療 部 保健所技監兼 保健衛生課長	前 田 亨 君	地域保健課長	堀 江 博 之 君
保健予防課長	大 冨 要 之 君	国保年金課長	関 根 豊 君
教 育 長	志 田 晴 美 君	教 育 部 長	三 宅 修 君
教育委員会事務局 教育部参事	鴨 志 田 泰 君	教育委員会事務局 教育部参事兼 教育企画課長	菊 池 浩 康 君
教育委員会事務局 教育部参事兼 学校保健給食課長	小 川 佐 栄 子 君	教育委員会事務局 教育部参事兼 歴史文化財課長	小 川 邦 明 君
総合教育研究 所 長	春 原 孝 政 君	学校管理課長	細 谷 康 之 君
学校施設課長	和 田 英 嗣 君	生涯学習課長	湯 澤 康 一 君
中央図書館長	林 栄 一 君	教育研究課長	野 澤 昌 永 君

6 事務局職員出席者

議事課長補佐	綱 島 卓 也 君	書 記	檜 原 和 則 君
--------	-----------	-----	-----------

午前10時 1分 開議

○森副委員長 おはようございます。

木本議員の議員辞職に伴い、委員長が欠員となっておりますので、水戸市議会委員会条例第12条第1項の規定により、私が代わって委員長の職務を行います。

定足数に達しておりますので、ただいまから文教福祉委員会を開会いたします。

この際、御報告します。本日一般傍聴人1名がお見えになりますので、よろしく申し上げます。

[傍聴人入室]

○森副委員長 それでは、これより議事に入ります。

初めに、委員長の互選についてでございます。

お諮りいたします。委員長が欠員となりましたので、この際、委員長の互選を行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○森副委員長 御異議なしと認め、これより委員長の互選を行います。

お諮りいたします。委員長の互選につきまして、どのような方法で行うか、御意見等がございましたら、発言願います。

田口委員。

○田口委員 委員長の互選につきましては、この文教福祉委員会が今後においても円満に委員会が進められるよう、指名推選でお願いしたいと思っております。

お取り計らいをお願いいたします。

○森副委員長 ただいま、田口委員から発言がありましたように、指名推選の方法により行うことに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○森副委員長 御異議なしと認めます。それでは、ただいま発言されました、田口委員から、推選する方の氏名を公表していただくことに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○森副委員長 それでは、田口委員から推選する方の氏名を公表願います。

田口委員。

○田口委員 文教福祉委員会というのは、市民に直結する非常に大切な委員会であるというふうに感じております。そういう中で、これまでもいろんな意見を述べられたり、文教福祉に関して精通されておられます袴塚孝雄委員を推選したいと思います。

○森副委員長 ただいま、田口委員から、袴塚委員を委員長に推選されましたが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○森副委員長 御異議なしと認め、袴塚委員が委員長に当選されました。

ただいま当選されました袴塚委員長から、就任の御挨拶をお願いします。

委員長と交代します。

○袴塚委員長 たいま、委員長に互選されました袴塚でございます。

何分、不慣れでございますし、浅識でございますので、委員の皆さん、執行部の皆さん方に御支援をいただきながら、円満に残りの6か月間、委員長を踏襲してまいりたいと、このように思っておりますので、御協力のほど、よろしく願い申し上げます。ありがとうございます。

それでは、委員長が代わりまして委員会を進めさせていただきます。

次に、陳情審査を行います。

さきの令和4年第3回定例会最終日において、当委員会に付託となりました(1)の令和4年陳情第7号補助金返還の陳情を議題といたします。

本陳情につきましては、その写しをお手元に配付してございます。

この際、お諮りいたします。本陳情については、特定の法人名の記載がございます。本件につきましては、先例・申し合わせ事項で、請願陳情の文中に記載された法人名の朗読、発言等については、公開することにより得られる利益と不利益を勘案し、その取扱いを付託委員会で決定することといたしております。

前例を申し上げますと、廃棄物収集運搬業者に関する陳情につきましては、当該法人名をA社として書記が朗読した、こういう例がございます。以上を踏まえまして、本陳情における法人名の取扱いについて、皆さん方から御意見を伺いたいと思います。

もう一つ申し上げますと、議会運営委員会では法人名は公開するとされております。こういった中で、皆さん方から御意見があればお伺いをさせていただきたいと思いますが、いかがですか。

田口委員。

○田口委員 法人名というか、名前がきちんと書いてあるということなので、この辺は述べないというほうが私はよろしいかというふうに思っております。

○袴塚委員長 述べないですか、述べるですか。

○田口委員 述べないです。

○袴塚委員長 そうすると、法人名は公法人ですから、議運の委員会では述べたんですが、当委員会では述べないという御意見ということですか。

○田口委員 はい。

○袴塚委員長 ほかにございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○袴塚委員長 今、田口委員から、特定法人名は述べないというようなことでの御発言がございました。

皆さん方から異議なしとの声もございましたので、本陳情についての朗読についてはそのように決定をさせていただきたいと思います。

それでは、事務局より朗読させます。

〔「いいですか」と呼ぶ者あり〕

○袴塚委員長 黒木委員。

○黒木委員 今、陳情を見させていただきました。非常にページ数が多くて、また、具体的金額も入ってい

る陳情、なおかつ、4ページにわたっておりますので、私たち委員も、今、手元で見させていただいておりますので、できれば概要ということで、事務局から御説明いただければありがたいと思います。

○袴塚委員長 執行部の皆さん方にもこの陳情は行ってますね。

それでは黙読をしていただきながら、事務局のほうで概要版、実は用意していないんですよ。目的とそれから、陳情の要旨をお伝えさせていただきますので、すみません、そのようにお酌み取りいただきたいと思っています。

それでは、要約して。

○事務局 タイトルが、補助金返還の陳情となっております。

陳情趣旨といたしまして、水戸市は、AがBこども園を建設するのに、補助金を交付する条件として、Aが社会福祉法人Cを設立して、この法人に4,807万4,000円を寄附するというので、平成26年5月28日に、社会福祉法人Cに1億3,514万7,000円の補助金を交付したというところから陳情はスタートしてございます。

提出者の陳情事項としましては、一番最後の4ページでございます。陳情事項としまして、1番、社会福祉法人Cに交付した補助金1億3,514万7,000円を返還させること。

2番、水戸市が上記を知りながら補助金を交付した理由。

3番、補助金の返還を求めない理由を聴取すること、以上3点が、陳情事項として記載されております。以上です。

○袴塚委員長 今、おおむねの概要を事務局のほうから説明をいただきました。

要は、法人設立に当たって寄附行為があるわけですがけれども、それが満額にっていないのではないかと、そういうことを知りながら補助金を出したということと、それから、そういう事情の中で補助金をもらった当該Cは返還すべきだと、こういうふうな内容のようでございます。

それでは、これらの内容について御意見等、もしくは本陳情の取扱いについて御意見がございましたらば御発言を願いたいと思います。

まず、内容は御理解をしていただいたということで、委員の皆さんよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○袴塚委員長 大丈夫ですね。

それでは、意見がないようでございますので、お知りいただいたということにさせていただきます。

それでは、本陳情の取扱いについて今委員会ですらうするか、皆さん方から御意見をいただきます。

田口委員。

○田口委員 この陳情に関しては、いろいろ細かく書いてあるという文面でありますから、今後においても、我々もしっかりといろいろ調査しながらということで、継続審査と、今日に関しては継続ということでお願いをしていただきたいと思っています。

○袴塚委員長 ただいま、田口委員から内容を精査する時間も欲しいということから、継続審査の申出がございました。いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○袴塚委員長 よろしいですか。

それでは、御異議なしと認め、継続審査といたします。

次に、当委員会に付託され、継続審査となっております(2)の令和3年陳情第3号 安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための陳情については、本日のところは継続審査といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○袴塚委員長 よろしいですか。

御異議なしと認め、継続審査とさせていただきます。

以上で陳情審査を終了いたします。

次に、報告事項の説明を行います。

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書（令和3年度分）について、執行部から御説明を願います。

菊池参事兼教育企画課長。

○菊池教育委員会事務局教育部参事兼教育企画課長 それでは、教育企画課提出の文教福祉委員会資料によりまして、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書（令和3年度分）について、御説明いたします。

初めに、1、報告書の作成についてでございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、議会への報告書の提出及び公表が義務付けられているものでございます。

本年度は、令和3年度の教育委員会の活動状況及び主要な施策の実施状況を対象といたしまして、学識経験者である3人の教育事務評価専門委員から御意見をいただきながら、点検、評価を実施し、本報告書を作成いたしました。

次に、2、報告書の内容についてでございますが、(1)の教育委員会の活動状況につきましては、令和3年度に開催された教育委員会定例会や臨時会の議事内容等について記載するとともに、視察等の実施状況、総合教育会議、今後の取組の方向性等について記載しております。

次に、(2)の施策の実施状況につきましては、教育委員会におきましては、水戸市第6次総合計画や当初予算等との整合を図りながら、教育委員会会議において毎年度教育行政方針を定めております。報告書では、この教育行政方針に定める施策の基本的方向について再確認するとともに、主要施策の実施状況について点検を行い、今後の取組の方向性等について記載しております。

令和3年度は、この方針の策定に際しまして、主要施策の51の中、項目ごとに目標指標を設定しており、目標指標に対する達成度等について、A、B、C、Dの4段階の評価基準による評価を行いました。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、実施できなかった事業等については、「評価なし」とし、一部のみ実施した事業については、実施した範囲内での評価としております。

参考といたしまして、目標指標に対する評価の状況を資料下段の表に記載しております。表の欄外下部に記載しておりますとおり、各年度の教育行政方針に沿って目標指標を設定しておりますことから、目標指標の数は同じ程度となっておりますが、その内容は必ずしも一致するものではございません。その上で、評価

の状況を単純比較いたしますと、前年度に比べAが1つ減って17、Bが6つ増えて25、Cが1つ減って5、評価なしは5つ減って4という状況となっております。

2ページをお願いします。

次に、(3)の学校における新型コロナウイルス感染症への対応につきましては、学校の臨時休業期間のオンライン授業やコロナ禍においても工夫しながら学校行事を実施したこととあわせて、今後の取組として、オンライン授業環境の向上や、平常時においてもタブレット端末を効果的に活用した学習に努めることなどについて記載しております。

次に、(4)の教育事務評価専門委員の主な意見につきましては、3人の専門委員からいただいた意見から、施策の基本的方向ごとに1つずつ抜粋して御紹介をさせていただきます。

まず、アの「基本的方向1 子どもをしっかりと育てる環境づくりの推進」に関する意見でございますが、「安心で安全な地域づくり」の「安全対策の推進」について、他県で発生した事故の事例をもとに、90か所の通学路の危険箇所を改善した実績は大きい。事故ゼロを目指した安全体制の確立のために、今後も日常的な点検と改善、スクールガードの活用をさらに充実されたい。

次に、イの「基本的方向2 一人一人の確かな学びと夢を実現する水戸スタイルの教育の推進」に関する意見でございますが、「確かな学びと学習意欲を高める教育【チャレンジプランの推進】」の「確かな学力の定着」について、確かな学力の定着は一朝一夕には進まない内容であるが、GIGAスクール構想によって整備された1人1台端末を用いたAIドリルや、家庭学習スタートノート等を活用した取組によって、今後、確実に学力向上へとつながっていくと思われる。テクノロジーの活用は、保護者の期待も大きいことが容易に予想できることから、家庭におけるICTを用いた学習のあり方について、実証的に研究するとともに、推進に係る支援に取り組むことを期待したい。

次に、ウの「基本的方向3 参画と協働の人づくりの推進」に関する意見でございますが、「歴史を学び未来へ受け継ぐ人づくり」の「文化財の保護、保存、活用」について、水戸城二の丸角櫓への歩行者通路が整備され、観光的価値も一層高いものとなった。整備事業の完了に当たり、これまで携わってこられた関係者の方々の御苦勞に敬意を表したい。市内児童、生徒の郷土への理解を一層深められるよう、教育資源としての積極的な活用が進められることを期待したい、といった御意見をいただきました。

次に、3、今後の取組でございますが、本報告書は本日午後開催の全員協議会に報告した後に、市ホームページにおいて公表するとともに、今後の教育委員会の活動等へ十分に反映させながら具体的な取組を進め、より一層市民に開かれ、信頼される教育行政を目指してまいりたいと考えております。

なお、本報告書等、詳細につきましては、後ほどお目通しをいただきたいと存じます。

説明については以上でございます。

○袴塚委員長 今、菊池課長さんのほうから御説明をいただきました。

今日は資料をいただいたばかりでございますので、各委員の皆様方においてはよく精査されて、次回の委員会でも何かございましたらば、御発言をしていただいて進めていくということも可能でございますので、こちらのところは今の御説明をいただいた中で、特に自分で何か気になるところがあれば御発言をいただいて結構でございますが、いかがですか。

黒木委員。

○黒木委員 令和3年度におきましては、新型コロナウイルス感染に関しまして、非常に学校の運営、教育環境という部分においても、教職員の方も大変御苦勞されたと思います。コロナ禍でGIGAスクール構想によって1人1台の端末、AIドリル等、ICT教育の推進が一気に進んだということで、今、御説明いただきました。

非常に急激なコロナの感染拡大によって先生方も一気にタブレットとか学びながらという状況だったと思うのですが、その点、令和3年度、どのように評価されているのか、教職員の方々に対する運営ですね、仕方というのはどうされたのかちょっとお伺いしたい。

○袴塚委員長 今の発言は、この報告書の中の範疇ですか。別ですか。この報告書の中の範疇でいいですか。それでは、発言を願います。どうぞ、どなたがおいでになりますか、答弁。

春原総合教育総研所長。

○春原総合教育研究所長 ただいまの黒木委員の御質問にお答えします。

子どもたちのために、導入していただきました1人1台のタブレット端末の活用についてでございますけれども、これまでにはできなかった学び方ができるようになる。また、コロナ等で臨時休校になった際に活用ができるというようなことで、各学校、教職員、子どもたちのためにできる精一杯の対応ということで、活用を進めてまいりました。

また、教職員の研修等についての部分でございますけれども、当然初めての挑戦ということになりますので、十分であったかどうかは分かりませんが、段階的に教職員を対象とした研修のほうを実施させていただきまして、また、ICT等も活用して、少しでもスムーズに子どもたちが活用できるというような方向で取組のほうを進めてまいりました。

以上です。

○袴塚委員長 この中の報告書では何ページになっていきますか、今の。

[「50ページ」と呼ぶ者あり]

○袴塚委員長 黒木委員、50ページに書いてあるそうです。

ほかの委員さん方の御意見、そのほかにございますか。今の答弁で大丈夫ですか。

黒木委員。

○黒木委員 分かりました。50ページに評価A、83%ということで評価されておりますので、また引き続き、これからも子どもたちのための先生方の教育の仕方という部分も力を入れていただきたいというふうに思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

○袴塚委員長 ほかにございますか。

田口委員。

○田口委員 先ほど、資料の中で、2ページ目のところに専門委員の意見ということで、アに通学路の危険箇所について説明があったと思いますけれども、これらについてお聞きして大丈夫ですか。

○袴塚委員長 危険箇所の評価は何ページですか。

[「24ページ」と呼ぶ者あり]

○袴塚委員長 24ページに書いてあるそうです。

〔「委員長」と呼ぶ者あり〕

○袴塚委員長 田口委員。

○田口委員 実施状況とか評価ということで書いてありますけれども、先ほどの説明においても、90か所の通学路の危険箇所を改善したというふうに書いてありますけれども、その中でちょっと気になった点は、通学路にあるブロック塀についてです。ブロック塀というのは市のほうで、10万円とか、何か補助していましたよね。通学路に問わず、道路に面しているところは。

例えば、この通学路にそれが該当してしまったというときには、その所有者がそのブロック塀というか、塀を直すということに至らなければ、そのままになってしまうような気がするんですけども、そういうときはどういう指導をしていただいていたのか、あるいはその効果が出たのかというのがもしあればお聞かせ願いたい。

○袴塚委員長 通学路のブロック塀についての答弁にしてくださいね。

小川教育部参事兼学校保健給食課長。

○小川教育委員会事務局教育部参事兼学校保健給食課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

通学路にあるブロック塀につきまして、建築指導課のほうで補助事業を実施しております。その通学路の確認等、こちらのほうでも確認するなど連携を図っているところでございますけれども、昨年度はそちらの補助事業を使いまして29件のブロック塀が改修されたと伺っております。

過去にも通学路に面した危険なブロック塀について、実際にその所有者の方に教育委員会と建築指導課があわせてお願いに上がりましたり、そういったこともしてまいりました。どうしても、それでもなかなか改善が図られないといった場合、やむを得ない場合には、本当にどうしてもときには通学路の変更を検討するとか、そういったことも学校としては実施しているところでございます。

以上でございます。

○袴塚委員長 田口委員。

○田口委員 依頼をするということで、所有者任せということになっちゃうのは仕方がないのかなと気がするんですけども、その中で、今、答弁があったように、最悪の場合は通学路を変えるという。そうなる子どもたちは通学路が変わって、すごく遠回りになってしまうとか、非常に困るわけで、その辺の指導というかお願いというのは、単なるその所有者にお話をするだけということで、それ以上のことが何か、それより、もう一つ直していただけるような方法というのがあればなという気がするんですけども。

現在のところ、その危険箇所となっているようなブロック塀は何か所か把握しておりますか。

○袴塚委員長 改修しなければならないと思われる危険箇所に対して、何件に対して今回90か所ができているというような状況というのは分かるんですか。

小川課長。

○小川教育委員会事務局教育部参事兼学校保健給食課長 ただいまの御質問でございますが、大変申し訳ありません、今回対策を講じた90か所というのは、ブロック塀ということではなくて、グリーンラインを引いたりとか、歩道の整備とかそういったことも全部含まれての件数となっております。

具体的に、今、ちょっと手持ちの資料の中で、通学路の危険箇所としてブロック塀が何か所かというのは、大変申し訳ないのですが、持ち合わせておりませんのでお答えすることがちょっと難しい状況でございます。

○袴塚委員長 はい、どうぞ。

○田口委員 何かしつこいようでも申し訳ないんですけども、点検をしたわけですよね。点検はしっかりやりましたというのは議会答弁の中でもありましたよね。ということは、危険箇所はあったよという箇所数は出ているんでしょ、これ。

○袴塚委員長 ブロック塀って、先ほど私が聞いたのでそういう発言になったと思うんですが、危険箇所として認定された、もしくは認識をされた件数はどのぐらいあって、そのうちの90件が改修できたよと、こういうことだと思うんですが、これについては、今、分かりますか。ゆっくり探してください。

はい、どうぞ。

○小川教育委員会事務局教育部参事兼学校保健給食課長 令和3年度に、調査によって危険箇所としてこちらで把握いたしましたのが、小中学校あわせまして243か所になります。その中のブロック塀というのが大変申し訳ないんですけども、今ちょっと手元に資料が、その細かいところまでがございませんので、お答えできないような状況でございます。申し訳ありません。

○袴塚委員長 数は分からないけれども、ブロック塀は29件改修できたということだよ。

○小川教育委員会事務局教育部参事兼学校保健給食課長 そうですね。それは建築指導課のほうの事業として。

○袴塚委員長 ということですが。

じゃ、この件については、今はちょっと持ち合わせの資料がないようですから、次回もでございますので、そのときにでもこの危険箇所について、もう少し詳しく御説明をいただくというような形でよろしいですか。

ブロック塀が何件あったかというのは、今、分からない。それから、243か所のうち90件は改修できたということで、後の残りの153件程度がどのような処置になっているのか、こういうこともあわせて御説明いただくということでもよろしいですか。

次回ですよ。じゃ、そういうことで。

そのほかにもございますか。

今日は資料を頂いたばかりですから、もし、資料をよく読んでいただいて、そしてこの評価が妥当であるのかどうか、こういうことも含めて、後ほど御発言をいただくということにさせていただいて、今日はこの程度でこの案件については終了させていただくということでもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○袴塚委員長 それでは、そのようにさせていただきます。

それでは、次にその他の項目に入ります。

委員より何か御発言がございましたらお願いしたいのですが。

黒木委員。

○黒木委員 オミクロン株に対応しました新型コロナワクチンの接種体制についてお伺いしたいと思います。

国のほうが基本的な考え方として、最後に打ったときから5か月以上とすることが新たなワクチンの接種

の開始時期ということで、考え方がありましたけれども、この10月から11月かけて全国で1日当たり100万回ということで国のほうから発表されております。

これに当たって、今、水戸市におけるワクチンの接種体制の準備状況を、まずお伺いしたいんですが。

○袴塚委員長 大図保健予防課長。

○大図保健予防課長 ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

今、御指摘がありましたとおり、オミクロン株ワクチンにつきましては、国のほうで1日100万回を目指して接種をするような体制を整備するよう、通知のほうが来ているところでございます。

水戸市におきましては、接種体制といたしまして、10月中旬、10月17日から接種を開始していく方向で考えております。その中で、先行的に10月11日から接種をしていくんですけれども、個別接種が55か所、集団接種がミオスで1か所、11月からになります。市の大規模接種のほうを見川体育館でやっていくというような体制を考えております。

個別接種で大体1週当たりに1万回程度、市の集団接種のほうで1週当たり600回程度、市の大規模接種会場、こちらは土日にやる予定ですが、1週当たり大体3,000回程度やる予定でございます。

こちらの接種体制につきましては、ほぼ1、2回目の接種のときと同様の数字になってくるかと思えます。ただ、今、国のほうで言っているのが、12月中に全対象者を接種するよという指示が来ておりますが、水戸市の接種体制だけでは、この数字に追い付かないのが現状でございます。

茨城県におきまして、先日、知事の記者会見の中でも県の大規模接種、こちらのほうを11月から再開していただけるというお話をいただいております。まだ、県の大規模接種が何回接種いただけるのかというところが明確に示されておりませんが、今後も茨城県と連携を図りながら、早期に希望する方々に1日も早く接種できるような体制を組んでいきたいと思っております。よろしく願いいたします。

以上です。

○袴塚委員長 黒木委員。

○黒木委員 この予算については、国が全額負担するということが方向性が示されておりますけれども、この専決処分していただいた今回の予算額と接種券の発送の状況についてお伺いいたします。

○袴塚委員長 大図課長。

○大図保健予防課長 ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

今現在、接種券の発送状況でございますが、9月30日時点で、約12万6,700人に対して接種券を発送済でございます。こちらの方々につきましては、人数が多いものですから、予約の期間を区切りまして、10月中に予約を開始していくような流れで考えてございます。

その後の接種券の発送でございますが、今現在、国のほうにおきまして、接種間隔の前倒しというものを検討しております。今月下旬までには接種間隔の前倒しが示されるということで、お話を伺っております。また、接種間隔の前倒しが行われた際には、こちらの接種間隔にあわせて接種券の発送のほうを順次前倒ししていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○袴塚委員長 黒木委員。

○黒木委員 専決処分された予算について金額等を、ちょっと確認したいんですが。

○袴塚委員長 大図予防課長。

○大図保健予防課長 総額で約13億5,000万円程度の補正予算になってございます。

以上でございます。

○袴塚委員長 黒木委員。

○黒木委員 国のほうが年内に全対象者接種ということで言うておりますので、水戸市においては大変な、またこの10月、11月、12月ということになると思いますけれども、またしっかりと体制を組んでいただいて対応いただきたいというふうに思います。大変御苦勞をおかけしますが、ぜひともよろしく願いいたします。

○袴塚委員長 ほかにございますか。このオミクロン株について、ございますか。

オミクロン株について、12万6,700件が、今、送付されたということですが、これ5か月という基準からいくと、例えば、8月に打った方にも接種券が届いているんですよ。12月までに打てと言われても、相当早まらないと打てない。12万6,700件のうちに、打てる数というのはおそらく限られているんだと思うのですが、その辺も想定していらっしゃるのでしょうか。

はい、どうぞ。

○大図保健予防課長 ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

先ほど説明させていただきました12万6,700人の接種券につきましては、最終接種時期が5月16日までに接種した方に接種券のほうを送付させていただいております。そのため、10月中に打てる方々に対して接種券のほうを送付しているというような現状でございます。

国のほうで12月までに全員接種をということでお話があるということは、今の5か月という接種期間を3か月または4か月程度に前倒しするというところで話を伺っているところでございます。そのため、4回目まで接種した方のほとんどの方が12月までにまた打てるようになるというのが国の考え方でございます。

こちらの希望する方々全員に対して、速やかに接種ができるような体制をつくるということで、今、水戸市のほうで検討を行っているところでございます。また、国のほうで接種間隔が示された次第には、皆様に御説明させていただきながら、きちんとした体制整備のほうをしていきたいと考えております。

○袴塚委員長 接種間隔と接種券の来る来ない、これについて市民の中では混乱している部分がありますから、しっかりと広報活動をしていただいて、円滑な接種ができるよう努めていただきたい。

そのほかにございますか。

田口委員。

○田口委員 オミクロン以外でいいですか。

○袴塚委員長 オミクロン以外で結構です。どうぞ。

○田口委員 度々質問をさせていただいたのに恐縮でございますけれども、福寿のつどいについて、9月が終わり、10月に入ったということで、各地区の開催状況というのはまだ我々には示されていけませんので、どの地区がいつやったかというのは分かりませんが、細かいことは申し上げませんが、今回は福寿のつどいということで、年齢制限を伴って参加人数を絞ったということで、社協が中心になってやられたとい

うことでありますが、そこでお聞きしたいのは、これまでに開催された地区において、何名の方に参加資格があつて、当日参加された方は何名だったのか、その割合をちょっと知りたい。

今日はまだ、はっきりは整理されていないというのであれば、次回の委員会にでも、開催された全地区の該当人数と、それに、記念品だけの方、さらには出席をされた方の人数ということもちょっとお聞きしたいなと思ったんですけども、もし分かれば、今日でもいいんですけども。

○袴塚委員長 どうですか、小林課長、分かりますか。

どうぞ。

○小林高齢福祉課長 ただいまの御質問についてお答えいたします。

本日につきましては、手元に数字がございませんので、次回まとめて御報告をさせていただければと思います。

○袴塚委員長 それでは次回、開催されたところの対象者と参加人数、それから特に主だった事業を、参加率が高かったようなところがあるとすれば、どういう理由で参加率が増えたのか、パーセントも含めてひとつまとめていただいて御報告をいただきたいと思います。

〔「委員長」と呼ぶ者あり〕

○袴塚委員長 どうぞ。

○田口委員 それに付け加えて、今回新たにスタートしたわけですから、これらに対する評価というか、今後についてのいろんな考え方を検討することを予定しているのか、または内容は変えず、このまま継続してやっていくというような考え方なのかを、ちょっとそのときにお伺いしたいと。

○袴塚委員長 そこは、今、分かりますよね。まとめますか。

小林課長。

○小林高齢福祉課長 ただいまの御質問についてお答えいたします。

今年度が初年度の事業ですので、一度各地区で事業が終わった後に、各地区の代表者の方にお集まりいただいて振り返りをするというふうに社協さんのほうから聞いております。

○袴塚委員長 じゃ、次回までに、今の、反省ですとか今後の方針がお示しできるかどうか分かりませんが、今の予定では、やったところの自治会や社協の役員さん方にお集まりをいただいて、検討して、さらに深化するのかどうか検討すると、こういうようなお話で、よろしいですか。

ほかにございますか。その他ですから何か。

大図課長。

○大図保健予防課長 大変申し訳ありません。1つ訂正させていただければと思います。

先ほどオミクロン株の接種の開始日でございますが、正確には10月10日からが接種開始となります。訂正させていただきます。申し訳ありません。よろしく願いいたします。

○袴塚委員長 10月11日から今度は10日になった。分かりました。10月10日から開始だそうです。

よろしいですか。執行部の中でも何かしゃべりたいことはありますか。大丈夫ですか。どうぞ、いいですよ、自由に発言していただいて。

それでは、ないようですので、この件について終わります。

次に、この際、水戸市総合企画審議会委員の選出についてを議題といたします。

本件につきましては、以前のこの案件についての取決めの中では、委員長がこれの職に当たるというようなことで行ってまいりましたが、木本議員の議員辞職によって欠員が生じたため、改めて皆さん方から御協議をいただきたいというように思っております。

委員長の充て職ということでお認めいただけるのであれば、私のほうで逆に黒木委員のほうに、この水戸市総合企画審議会の委員を委譲させていただいて、黒木委員に決めさせていただければ大変円満な委員会が運営できると思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○袴塚委員長 それでは、黒木委員を御指名させていただきますので、お取り計らいを願いたい。

それから、黒木委員がこれによって役職がちょっと多くなりますので、会派内で森副委員長が、今3つの役をやっておられますので、独断と偏見で申し訳ありませんけれども、お話しの上、委員長のほうに御報告を願いたい。そのままなら、そのままでも結構ですし、お譲りいただけるものがあれば、お譲りをしていただくということでも結構かと存じますので、この件については委員長取り計らいでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○袴塚委員長 それではそのようにさせていただきます。

当委員会の水戸市総合企画審議会委員に黒木委員を選出することといたしたいと思いますが、御異議ございませんね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○袴塚委員長 御異議なしと認め、そのように決定させていただきます。

それでは、以上をもちまして、本日の文教福祉委員会を散会いたしたいと思っております。

大変御苦勞さまでございました。

午前10時46分 散会